

6 周産期医療

ポイント

現状と課題

- ・周産期死亡率は、徐々に低下してきている。
- ・近年、産科医の不足に伴い分娩可能な医療機関が減少しており、県民が安心して出産できる体制づくりが必要。



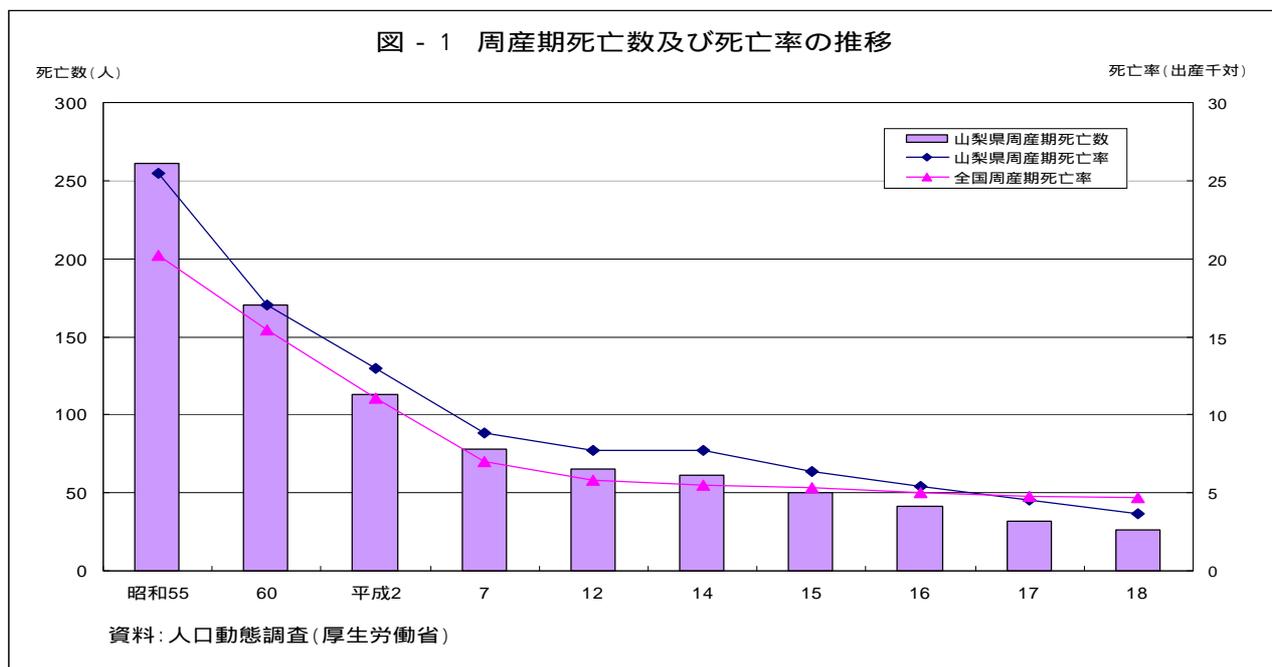
対策

- ・周産期医療体制の確保
- ・救急医療体制の整備

< 現状と課題 >

本県の平成 18 年の出生数は 7,094 人です(第 2 章第 1 節「2 人口動態」 「(1) 出生数、出生率」の項目参照)。

平成 18 年の周産期死亡者数は 26 人、周産期死亡率(1~3)は 3.7(全国平均 4.7)でいずれも過去最低の数値になるとともに、乳児死亡率、妊産婦死亡率等の周産期医療に係る各種の指標も改善されています(図-1、図-2、図-3 参照)。



[用語解説]

(1) 周産期

妊娠満 22 週以後生後 1 週間未満の期間

(2) 周産期死亡

妊娠満 22 週以後の死産に早期(生後 1 週間未満)新生児死亡を加えたもの

(3) 周産期死亡率

出産(出生 + 妊娠満 22 週以後の死産)千人当たり周産期死亡割合

図 - 2 乳児死亡数及び死亡率の推移

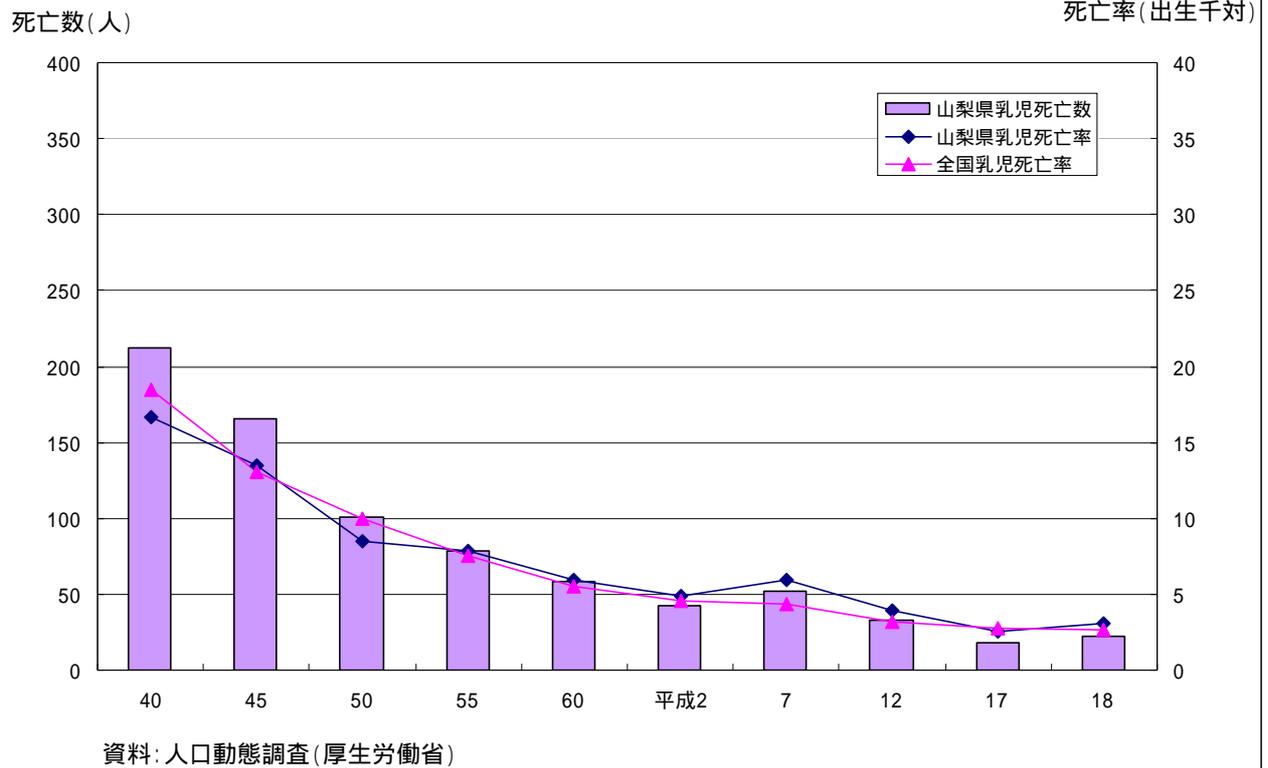
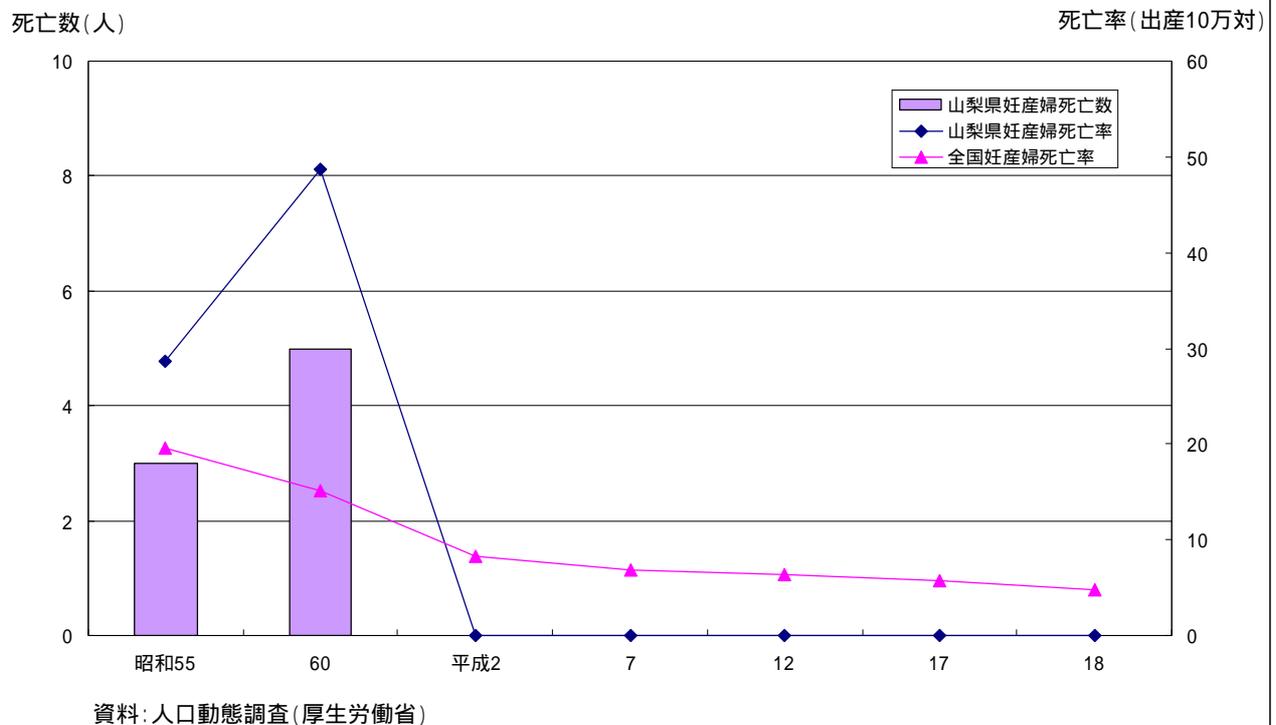


図 - 3 妊産婦死亡数及び死亡率の推移

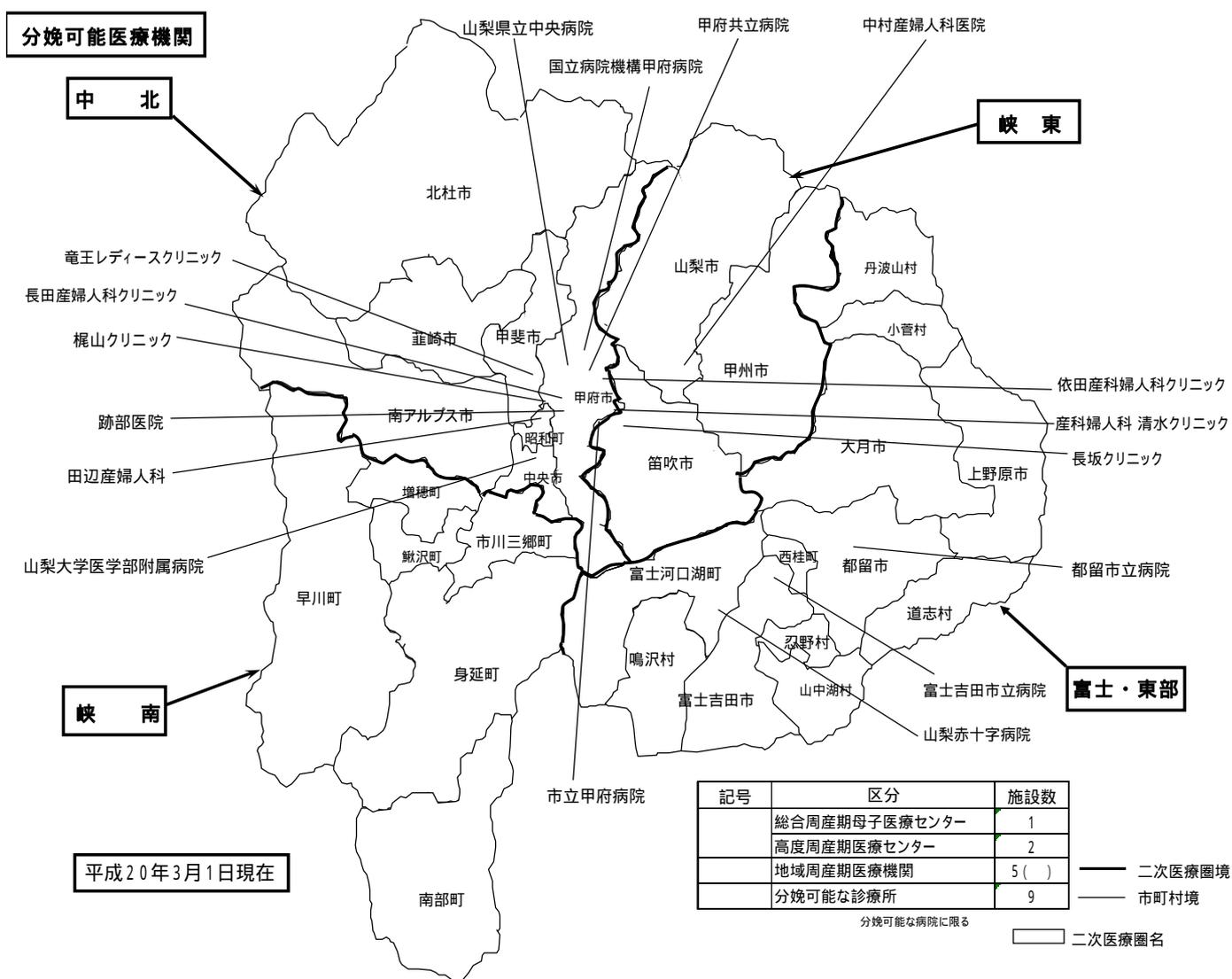


平成 13 年に県立中央病院が総合周産期母子医療センターに指定されるとともに、周産期救急情報システムが整備されたことなどにより、ハイリスク妊婦やハイリスク新生児の緊急時の搬送体制が確保されています。

母体・胎児集中治療管理室(MFICU)や新生児集中治療管理室(NICU)が整備されている県立中央病院、国立病院機構甲府病院及び同等の機能を有する山梨大学医学部附属病院を中心にハイリスク患者の受け入れを行っています。

一方、近年、産科医の不足等に伴い分娩可能な医療機関が減少しており、平成 16 年 4 月現在、病院 14、診療所 10 の計 24 機関が分娩を取り扱っていましたが、平成 20 年 3 月現在、病院 8、診療所 9 の合計 17 となっています。

妊婦の安全・安心を確保する観点から、山梨大学医学部附属病院等と連携し、周産期医療体制の整備に取り組んでいます。



< 対策 >

1 周産期医療体制の確保

人材の確保

産科医を含む医師の確保に向け、総合的な医師確保対策を実施していきます（詳細は第3章第1節「医師」参照）。

医療体制の整備

ハイリスク妊婦、ハイリスク新生児等に対する高度な診療機能を維持するとともに、救急時の患者受入について住民に不安を与えることがないように、総合周産期母子医療センターを中心とした産科医療体制の一層の充実を図ります。

また、産科医の負担軽減を図るため、助産師が妊産婦健診等を行うなど、新たな助産師活用策を実施していきます。

未熟児搬送用保育器の設置

分娩取扱医療施設がある地域の医師会に未熟児搬送用保育器を配置し、指定養育医療機関へ未熟児を安全に搬送する体制を維持します。

2 救急医療体制の整備

救急医療システム等の整備

周産期救急情報システムについて、利用の効果をさらに高めるため、産科の診療所や救急搬送を担う各消防本部を加える等、システムの見直しを行っていきます。

< 推進体制 >

周産期医療機関の機能分担

平成20年3月現在

総合周産期母子医療センター	県立中央病院	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な医療設備を備えた24時間の診療体制 ・ハイリスク妊婦又はハイリスク新生児に対する高度な診療機能 ・患者収容依頼の調整及び患者の症状に応じた適切な医療施設の決定 ・周産期医療機関の医療従事者に対する研修 ・周産期医療システムの運営に必要な情報収集及び情報提供 ・周産期医療に関する相談機能
高度周産期医療センター	山梨大学医学部附属病院 国立病院機構甲府病院	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な医療設備とマンパワーの確保 ・ハイリスク妊婦又はハイリスク新生児に対する高度な診療機能
地域周産期医療機関	市立甲府病院 甲府共立病院 富士吉田市立病院 山梨赤十字病院 都留市立病院	<ul style="list-style-type: none"> ・母体又は胎児における中程度にリスクの高い妊娠に対する医療又は人工換気による治療を含む新生児医療 ・一般周産期医療機関からの患者の受け入れ ・症状が安定して回復期にある総合周産期母子医療センター又は高度周産期医療センターの患者の受け入れ
一般周産期医療機関		<ul style="list-style-type: none"> ・正常妊娠、正常分娩又は正常新生児に対する医療 ・母体又は胎児におけるリスクを伴わない軽度な異常に対する医療

< 指標（数値目標） >

目標項目等	現状	平成24年度目標
周産期死亡率(出産千対)	3.7(H18)	3.7